

令和8年度予算主要事業の概要

(事業別説明資料)

企画部



目 次

関係人口と共に創するまちづくり	3
台湾新港郷との友好交流の推進	4
平和な社会への貢献	5
多文化共生を支える特定技能取得に向けた支援	6
C o I Uの開学に伴う支援・連携推進事業	7
国の制度を活用した地域活性化人材の登用 <共通>	8

拡充 関係人口と共に創するまちづくり

1 事業費（単位：千円）

		【財源内訳】		【主な使途】
9,875 (前年度予算)	国庫補助金 ふるさと納税 他 一般財源	1,100 3,925 4,850	委託料 謝礼 その他	7,717 750 1,408
12,590				

2 事業背景・目的

平成29年に設立され、会員数が1.7万人を超えた「飛騨市ファンクラブ」や、地域の困りごとと、それを助ける地域内外の方をマッチングする仕組みで年間延べ1,500人以上が参加する「ヒダスケ！-飛騨市の関係案内所」は、多くの自治体や団体等による視察を受け入れるなど、関係人口事業の先進事例として全国的に広く評価されています。

令和8年度は、新たに都市部のビジネスパーソンとの人脈やノウハウを活かした連携および国際交流を通じて、新たな関係人口創出に向けた取組みを推進します。

3 事業概要

①【新規】国際ヒダスケ！の仕組みづくり（ゼロ予算）

海外から地域おこし協力隊員を新たに受け入れ、地域の伝統文化や環境保全に着目した外国人向けの体験プログラムの実証を通じて、新たな関わりづくりに取り組みます。

②【拡充】ビジネスパーソンを対象としたリカレント講座の開催（2,300千円）

地域の社会的な課題等に関心が高いビジネスパーソン向けのリカレント講座を開催し、市の地域課題等を学ぶ機会を提供することを通じて、都市圏在住の青壮年層を中心とした関係人口の創出を図ります。また、講座参加者による起業、兼業・副業や所属企業との連携等を促すことにより、市内事業者とのマッチング等の関わりづくりを目指します。

③【継続】多様な「ヒダスケ！」と持続可能な仕組みづくり（6,335千円）

集落支援員制度の活用により、「ヒダスケ！」プログラムの発掘・コーディネート体制の充実に努め、市内各地域における困りごとの解消や、関係人口創出に向けて取り組みます。また、総務省において関係人口の創出・拡大を目的に令和8年度中に創設される「ふるさと住民登録制度」を、「飛騨市ファンクラブ」や「ヒダスケ！」など既存の関係人口施策と連動させて活用することで、関係人口の継続的な創出や参画の深化を図り、持続可能な仕組みづくりを推進します。

拡充　台湾新港郷との友好交流の推進

1 事業費 (単位：千円)		【財源内訳】		【主な使途】
	6,829	ふるさと納税	2,400	人件費 3,769
(前年度予算		一般財源	4,429	補助金 1,350
	4,492)			その他 1,710

2 事業背景・目的

飛騨市と台湾新港郷は、平成6年の民間交流を契機に関係を築き、平成29年には自治体間交流として友好都市提携を締結し、継続的な交流を重ねてきました。これまで、伝統行事や特産品の相互紹介による文化交流に加え、学生交流や学校間連携を進めることで、次代を担う若い世代に国際感覚を育む機会を提供してきました。こうした取組みにより、両地域の住民間には友情と信頼関係が着実に築かれています。

令和8年度は、令和9年度に迎える友好提携10周年を見据え、これまでの交流を踏まえつつ、交流を次の段階へと発展させるための基盤づくりに取り組みます。また、近年の相互訪問や文化交流イベントに加え、今後は、市民レベルでの交流や産業振興につながる連携を強化していく必要があります。

このため、台湾新港郷の現地事情に精通し、日台双方の言語と文化に深い理解を持つ地域おこし協力隊員を募集・任用します。当該隊員は、両地域の住民や関係団体の橋渡し役として、交流事業の企画・運営、情報発信、オンライン交流の推進などを担います。

3 事業概要

① 【新規】日台双方に精通した地域おこし協力隊の任用 (4,429千円)

新港郷から地域おこし協力隊員を募集し、会計年度任用職員として任用します。交流事業の中核人材として、友好交流の深化と将来的な経済・人的交流拡大に取り組みます。

- ・相互交流の企画立案及び運営（友好提携10周年事業の企画立案など）
- ・両地域に向けた飛騨市での暮らしや交流活動の情報発信
- ・飛騨市内小中学校・高校におけるオンライン交流やホームステイ研修の支援 等

② 【継続】青少年交流活動の推進 (1,350千円)

- ・新港郷の青年と市内学生による相互ホームステイ研修の実施
- ・市内小中学校、高校におけるオンライン交流の実施

③ 【継続】飛騨市・新港郷友好クラブの充実 (140千円)

- ・市有志職員で組成するプロジェクトチームによる交流事業の推進 など

担当課：企画部ふるさと応援課（☎0577-62-8904）予算書：P. 47

拡充 平和な社会への貢献

1 事業費 (単位：千円)		【財源内訳】		【主な使途】
1,333	雑入	212	委託料	602
	一般財源	1,121	謝礼	222
(前年度予算 1,855)			その他	509

2 事業背景・目的

市では、平和の尊さを次世代へ伝えていくため、市民主体で策定した「飛騨市平和都市宣言」の実現に向け、市民の平和意識を高める取組みを進めています。

令和8年度は、これまで実施してきた各種の啓発事業の実施に加え、平和都市宣言の実現を目指し、令和7年度に設置した市民主体の飛騨市平和推進委員会において、委員の方々から提案された平和に関する取組みの実現に向けて取り組みます。

3 事業概要

①【新規】平和推進委員会からの提案の事業化（110千円）

平和推進委員会において、平和意識の醸成や平和都市宣言の実現に向けて必要な取組みを提案いただき、その内容の実現・事業化を目指します。

②【拡充】平和について考える機会の創出（863千円）

(1) 市内中学生の平和学習派遣

平和について学ぶ機会の提供を目的として実施している中学生の平和学習派遣について、派遣先を長崎市から広島市で開催される「ヒロシマ平和学習プロジェクト」に変更し、公募により選考した市内中学生10名を派遣します。

(2) 平和をテーマとした絵画コンテスト・短歌コンクールの開催

平和の絵画コンテストの対象者を小中学生から全年齢に拡大し、幅広い世代の方々が参加できるようにすることで、多くの人が平和について考える機会を提供します。

③【継続】平和推進委員会の開催（360千円）

平和都市宣言策定に携わっていただいた方や、古川中学校マイプロジェクトの生徒、公募による委員等で構成された平和推進委員会を開催し、引き続き市民主体の平和に関する取組みを検討します。

拡充 多文化共生を支える特定技能取得に向けた支援

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

839	県補助金	310	委託料	560
	一般財源	529	補助金	150
(前年度予算 762)			その他	129

2 事業背景・目的

全国的に人手不足が深刻化する中、外国人材を雇用する企業は増加しており、飛騨市においても、介護、製造業、農業など幅広い分野で外国人材の受入が進んでいます。

一方で、外国人材の家族滞在者については、就労時間が週28時間に制限されていることや、日本語能力の面から就労先が限られることにより、世帯として生活が不安定になりやすいといった声が寄せられています。

こうした課題への対応策として、家族滞在者や技能実習生が在留資格「特定技能」を取得することで、特定分野において就労時間の制限なく働くことが可能となり、安定した就労と生活につながることが期待されます。

このため、令和8年度は、外国人材の家族滞在者や意欲のある技能実習生を対象に、日本語教室や相談体制を整備し「特定技能」の取得を支援します。

3 事業概要

①【新規】特定技能取得に向けた日本語教室の開設（560千円）

外国人材の家族滞在者や意欲のある技能実習生に対して、日本語教室を開設します。

目的：特定技能取得に必要な日本語能力の向上

（J L P T N 4 もしくは C E F R A 2相当）

定員：5名 回数：1人あたり40回 期間：令和8年5月～令和9年2月

②【拡充】特定技能取得に向けた相談対応の充実（9千円）

市が設置している外国人相談窓口において、必要に応じ特定技能や就労に関する知見を持つ相談員が対応できる体制を整えます。

③【新規】職員向け「やさしい日本語」研修会の開催（60千円）

職員が、今後増加が見込まれる外国人材に寄り添った対応をするため、外部講師を招き適切なコミュニケーション方法を学ぶ研修会を実施します。

拡充　C o I Uの開学に伴う支援・連携推進事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
6,000	ふるさと納税	6,000	補助金	6,000
(特定目的)				
(前年度予算 140,000)				

2 事業背景・目的

令和8年4月に、飛騨地域で初となる4年制大学コー・イノベーション大学（C o I U）が開学します。大学開学は、若者の流入や人材育成、地域との新たな連携を生み出す大きな可能性を持っています。一方、前例のないことであることから、大学の教育や学生の活動が地域にどのように根付いていくかについては、開学後の取組みや関わりを通じて、丁寧に積み重ねていくことが重要となります。また、学生にとっては、入学準備や学費、生活費などの経済的負担が、進学先の選択や地域への定着における障壁となることも想定されます。

こうした状況を踏まえ、市では、学生の学びと生活面での支援を行うとともに、市職員が講師として関わる講義の実施などを通じて、大学と地域・行政との実践的な連携を進めます。

3 事業概要

① 【新規】私立大学等支援補助金（6,000千円）

C o I Uが実施する学生向け支援制度を補完する形で、市として新たに学生支援メニューを創設します。

(1) 入学生への入学祝金

対象：C o I Uの全新入学生（定員120名）

内容：年額30,000円（1回限り）を給付

(2) 市内居住学生への生活支援金

対象：飛騨市内に居住する新入学生

内容：年額36,000円（月額3,000円）を給付

② 【新規】市職員による地方行政等に関する講義の実施（ゼロ予算）

C o I Uのカリキュラムの一環として、市職員が講師となり、地方自治、行政運営、地域課題等をテーマとした講義を行います。

拡充　国の制度を活用した地域活性化人材の登用＜共通＞

1 事業費（単位：千円）

		【財源内訳】		【主な使途】
	57,895	一般財源	57,895	委託料 38,404
(前年度予算	61,551)		人件費 11,491	
			負担金 8,000	

2 事業背景・目的

人口減少先進地である飛騨市では、様々な分野で人口減少や高齢化に起因する人材不足が深刻となっており、これは市役所も例外ではありません。

こうしたことから市では、特別交付税による国からの財政支援のある人材活用制度を活用し、基礎的条件の厳しい集落の支援や、市の様々なプロジェクトを推進するための中心人物として活躍いただく人材を積極的に受け入れ、それぞれの活動を通じた地域力の維持、強化を図っています。

令和8年度は、引き続き地域おこし協力隊や集落支援員制度等により、優秀な人材を確保し、地域活性化の成果を高め、持続可能な地域づくりにつなげます。

3 事業概要

①【拡充】集落支援員の配置（10,912千円）

地域特有の生活課題への対応や住民ニーズの把握、集落と市役所をスムーズに繋ぐ架け橋役として、地域の実情に詳しい人材を配置します。

- (1) 少ない担い手農家で地域営農を維持する取組みへの支援を行う人材を登用（新規）
- (2) 宮川地区のそば栽培に関する取組みの支援を行う人材を登用（新規）
- (3) 宮川地区へ1名配置（継続）
- (4) 関係人口に関する各種支援を行う「関係人口コーディネーター」を登用（継続）

②【拡充】地域おこし協力隊の登用（31,921千円）

- (1) 河合町の伝統工芸品である山中和紙を後世に残すため、紙漉き職人のサポートを行うとともに、山中和紙の魅力発信、販路拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。（継続）
(任期：令和6年5月～令和9年4月まで)
- (2) 奥飛騨山之村牧場での生産活動や、地区の獣害防止活動に従事しつつ、地域資源を活用した山之村地域の交流人口拡大と、子どもたちや移住コンシェルジュとの連携による山之村地域への移住拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。（継続）

(任期：令和6年7月～令和9年6月まで)

- (3) 地域資源である薬草を活用した関係人口の獲得、市民への薬草普及の強化、民間と連携した新規事業の掘り起こし等を推進するリーダー的な人材として、地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年10月～令和9年9月まで)

- (4) 市独自の人材育成プログラム「飛騨市作業療法によるまちづくり研究所」の仕組みを新たに導入し、学校をはじめとする作業療法士の確保と育成体制を確立し、全国から優秀な作業療法士の集まるまちづくりを目指しながら、学校作業療法の効果検証によるエビデンスの確立等学校作業療法室の更なる充実を図ります。(継続)

(任期：令和8年度より2年間)

- (5) 広葉樹のまちづくりを推進する中で、市内で産出される広葉樹の流通のボトルネックとなっている土場での仕分け作業、川上から川中へのスムーズな流通の仕組みづくりの取組みを実施するため、地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和7年度より2年間)

- (6) 友好都市である台湾新港郷との市民レベルでの更なる交流を推進するため、両地域の住民や関係団体との橋渡し役として、台湾新港郷から地域おこし協力隊を登用し、交流事業の企画・運営や情報発信等の活動を行います。(新規)

(任期：令和8年度より最長3年間)

③【継続】地域プロジェクトマネージャーの登用（7,062千円）

自治体のプロジェクトを推進するにあたり、関係者間を橋渡ししつつ、当該プロジェクトをマネジメントできるブリッジ人材を会計年度任用職員として任用する国の制度を活用し、飛騨市の交流人口の拡大と市外からの移住定住者の拡大を目指した戦略的なシティプロモーションを担う「地域プロジェクトマネージャー」を登用します。

(任期：令和6年5月より最長3年間)

④【継続】地域活性化企業人の登用（8,000千円）

地域の活性化を図るため三大都市圏に所在する企業の社員を自治体に派遣し、地域課題に対して専門的な知見を活かしながら即戦力人材として従事する国の制度を活用し、派遣者1名を受入れ、食のまちづくりに向けた各種事業推進を図ります。

(任用期間：令和7年度より2年間)

担当課 : ①-(4)、②-(6)、③-(1) 企画部ふるさと応援課 (☎0577-62-8904) 予算書 : P. 47
②-(4) 市民福祉部総合福祉課 (☎0577-73-7483) 予算書 : P. 69
②-(1) 農林部農業振興課 (☎0577-73-7466) 予算書 : P. 99
②-(2)、②-(5) 農林部林業振興課 (☎0577-62-8905) 予算書 : P. 105
②-(3) 商工観光部まちづくり観光課 (☎0577-73-7463) 予算書 : P. 111
②-(1) 河合振興事務所地域振興課 (☎0577-65-2221) 予算書 : P. 58
①-(2)、①-(3) 宮川振興事務所地域振興課 (☎0577-63-2311) 予算書 : P. 58
②-(2) 神岡振興事務所建設農林課 (☎0578-82-2254) 予算書 : P. 58
④-(1) 農林部食のまちづくり推進課 (☎0577-62-9010) 予算書 : P. 100